【輸送の安全のために講じた措置】

輸送の安全のために講じようとする措置　２０２４年度

１．　ドライブレコーダー全車導入

２．　運輸安全マネジメントセミナー受講

３．　新型コロナ等感染対策への対応

４．　新規導入車は全てＡＳＶ車両・衝突軽減ブレーキ搭載車両

５．　定期的な健康診断の受診

６．　定期的にすべての乗務員へ適性診断の受講

輸送の安全のために講じようとする措置　２０２５年度

１．　運輸安全マネジメントセミナー受講

２．　新型コロナ等感染対策への対応・感染防止設備の導入

３．　新規導入車は全てＡＳＶ車両・衝突軽減ブレーキ搭載車両

４．　定期的な健康診断の受診

５．　定期的にすべての乗務員へ適性診断の受講

輸送の安全のために講じようとする措置　２０２６年度

１．運輸安全マネジメントセミナー受講

２．乗務員教育の見える化・ＤＸ化へ

３．新規導入車は全てＡＳＶ車両・衝突軽減ブレーキ搭載車両

４．産業医医師に基づき定期的な健康診断の受診

５．定期的にすべての乗務員へ適性診断の受講